

平成 2 9 年度

社会福祉法人雄勝福社会

事業計画書

## 社会福祉法人雄勝福祉会

～はじめに～

社会福祉法人「雄勝福祉会」と社会福祉法人「なごみ会」は、平成27年度から2年間にわたり、合併協議会を設置し、合併に向けた協議を行ってきました。折しも、合併協議の後半の年度でありました平成28年度は、社会福祉法人改革を盛り込んだ社会福祉法の一部改正が施行され、法人合併にとって時宜を得た法人改革の協議を行うことができました。平成29年度は、正にその記念すべき法人合併のスタートの年となりました。

合併協議会は、単に法人合併の手続きや準備のみに着目した協議に終わらず、社会福祉法改正の背景と法の理念を、双方の理事会及び評議員会並びに職員が理解を深め、十分に咀嚼する機会になったことは、否めない事実でありました。

法人合併は、単なる規模拡大で終わるのではなく、合併後の雄勝福祉会の各種事業経営の再点検を行うことにより、湯沢市の過疎化と少子高齢が一層深刻さを増す中で、福祉・介護ニーズに合った適正規模を考慮した、法人の安定した事業継続に繋げることが、ご利用者はもちろんこと、地域に暮らす方々や従事者である職員も含めた安心を支える基盤づくりを示すものであります。

合併による法人基盤確立の目的は、地域に根差した社会福祉法人のあり方です。社会福祉法改正の趣旨であります、経営の透明性向上をはじめ、経営組織のガバナンス強化や財務規律の整備による内部統制等を図るとともに、人材の育成とその確保及び資金並びに事業規模の適性化と地域貢献など、市民やご利用者の方々に対して、社会福祉法人の質と安定した取り組みが「見える化」することであります。

具体的な主な重点策を以下に記します。

### 1. ガバナンス強化、役員の権限や責任が明確な組織確立

議決機関としての評議員、業務の監督や執行機関としての理事、理事の職務執行を監査する監事、それぞれの役割機能の確立に努めます。

評議員会	ガバナンス構造に欠かせぬ公益法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関、議決機関。9名
理事会	業務執行に関する意思決定機関、理事・理事長に対する牽制機能。理事者の役割と分担を明確にする。各専門部会を担当。8名 ・理事長（経営全般） ・常務理事（施設間調整、業務運営）1名 ・業務執行理事2名（財務担当とコンプライアンス担当） ・他4名（執行側理事の牽制・調整）
監事	理事の職務の執行・計算書類及び事業報告等の監査を行い、その職務を遂行するために理事会への出席と報告の義務。2名 ・社会福祉事業について識見を有する監事1名 ・財務管理について識見を有する監事1名

### 2. 事業運営の透明性の向上

ホームページ、広報紙を通じて財務諸表、現況報告書、役員報酬基準、事業計画・報告書等の公表をすると共に、これらに係る規定の整備を図ります。

事故・苦情対応担当の第三者委員会との連携を密にします。

### 3. 財務規律の向上と内部統制の強化

適正かつ公正な支出管理を心し、内部留保（社会福祉充実残額）の明確化に向け、計算式に準拠して法人の全財産から控除できる運転資金を示します。社会福祉充実計画による計画的な福祉サービスへの再投資の可能性を探りながら、「控除対象財産」である①施設の建て替えや大規模修繕などに必要な財産②不動産③運転資金-などを示していきます。

段階的導入の会計監査人設置に向け、内部統制強化を図るために、公認会計士との定期的研修会を実施し、準備していきます。

### 4. 地域における公益的な取組を実施する責務の規定

法人定款の経営の原則に示す通り、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスの創出、提供に心がけます。

### 5. 行政との関係

本来性であるご利用者サービスで、そこに従事する職員の労働環境面等で、所轄庁の指導に基づきながら、法令順守を第一に運営にあたります。指定管理施設や譲渡施設にある建物設備整備や派遣職員等には、誠実な対応をもって臨みます。

### 6. 人材育成・確保

各種実習生の受け入れや法人内外研修会の開催で、法人内外の幅広い人材育成を図ると共に、職員には処遇改善などを含め、意欲が湧き出るような組織風土を目指します。また、働き方の多様性を推進しながら、人材の確保に努めます。

### 7. 事業の適正化と経営の安定

人口減少と介護・福祉事業所増加の不均衡傾向の地域状況を適切に判断し、量から質への転換や経営の安定化を図り、それを担うべき人材の育成に努めます。

また、法人内事業所の調整等による適正化や、地域に必要な事業の視点で、ご利用者ニーズに沿った満足度向上に、経営の安定を見据えた過不足無い体制づくり、事業の適正化に努めます。

経営の安定はともすれば、事業所の統廃合や転換による効率化と捉えがちですが、ご利用者の生活の継続を第一にした慎重な協議を前提に判断します。

事業所の数的特徴は点から線、線から面への支援体制の確立であると、オール法人体制の基盤を活かします。

### 8. 新生法人のスタートに当たって

両法人に関わりあった方々への安心を考え、合併法人の名称を検討します。

また、評議員や役員についての選任については、公益性を担保できる経営組織を目指した体制で臨みます。

さらに、事業所の横断的關係性をもとに、職員規模を活かした職種の専門性向上を図り、すべての事業所が質の追求と価値の創造に取り組んでいく目標の共有化と、両法人の合併が確かなブランド(信頼ののれん)力となるような組織を目指します。

## 9. ワークライフバランスへの取組

職員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を遵守し、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境や、多様な労働条件の整備「子育てサポート（くるみん認定）企業」への継続をはじめ、働きやすい職場環境に向け取り組みます。

## 10. 法人本部機能の強化

事務局長を創設し、そのもとに、①財務、施設整備、庶務関連業務等と、②規定、コンプライアンス、人材育成、地域貢献、企画・広報関連等を柱にしながら、業務分掌の見直しをします。

## 11. 各種会議の開催

会議名	開催時期等
理事会	予算・決算時期を含め随時
評議員会	決算期定例会議(6月)、他随時
監事会	年4回、他随時
第三者委員会	年2回(各事業所ごと)、3名
専門部会	年4回、理事・各職種で構成
施設長会議	随時
管理職会議	随時
財務規律研修	公認会計士に依頼、年5回程度

## 12. 主な住環境、修繕等整備について

平成園の屋根補修、愛光園の住環境整備、サン・グリーンゆざわの住環境整備を予定します。サン・グリーンゆざわについては、県と市の補助金を活用予定です。

また、補助金活用ですが防犯対応整備工事を予定します。

なお、サン・グリーンゆざわについては、所轄庁との協議に拠りますが、公益事業となる低所得者向け住宅の整備を、遊休スペースを用いた有効活用も視野に入れます。

## 13. 専門部会（理事参加による役割と分担）の設置

法人内の高齢・障がいの事業縦断的部門と各職種の横断的部門の会議を設置します。縦断的部会は理事者の意思反映となる役割性を、横断的部会には法人職員同士の連帯感と専門性を深めながら、組織目標と個人目標の統合を狙います。責任者を配置し4ヶ月に一回開催。

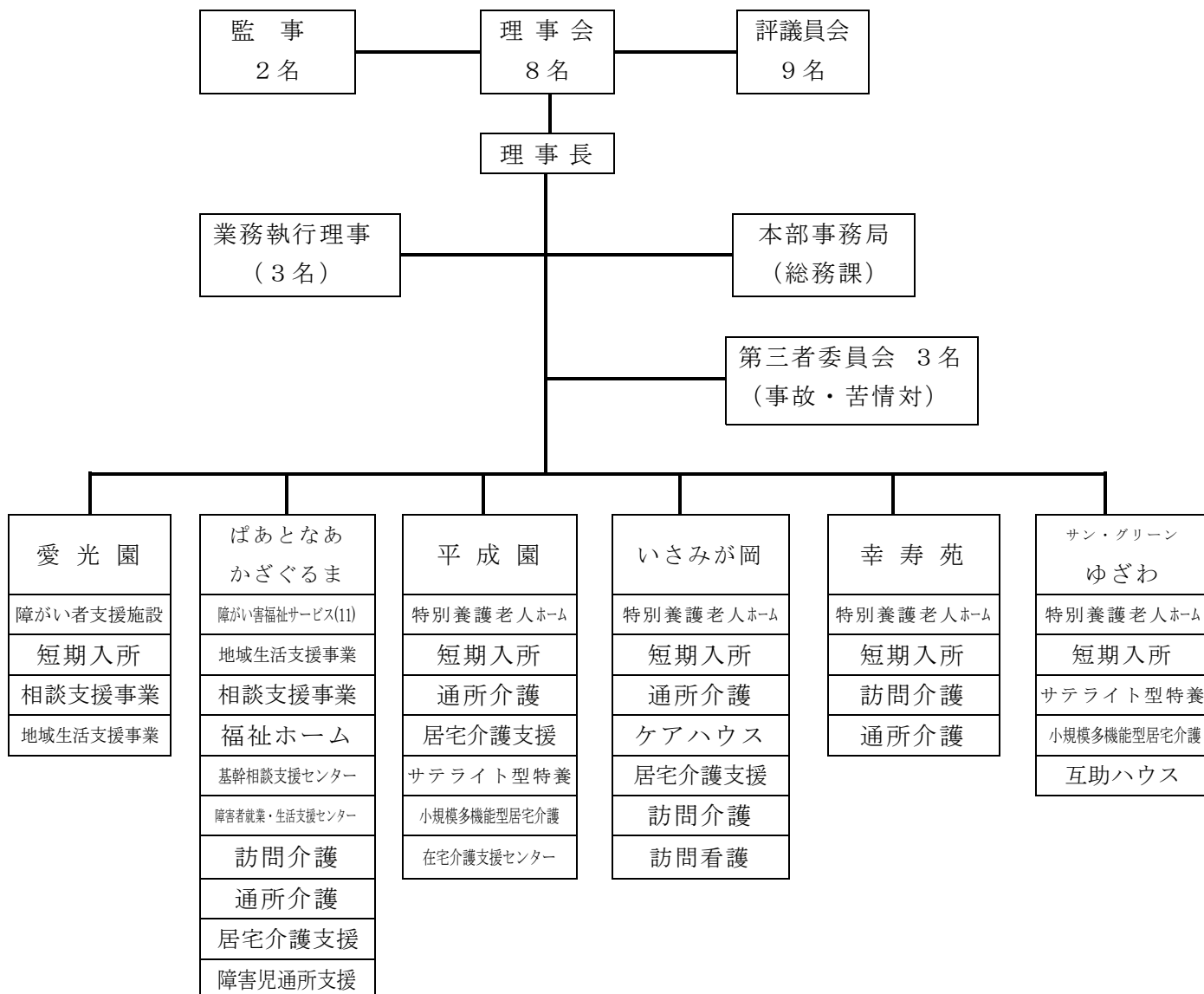
事業  
縦断的に

- ① 高齢部会
- ② 障害部会

事業  
横断的に

- ① 総務部会（総務課）
- ② 栄養部会（栄養士、調理員）
- ③ 介護部会（介護職員）
- ④ 医務部会（看護職員）
- ⑤ 相談部会（相談援助職員）
- ⑥ 防災部会（営繕職員）

14. 法人組織



15. 法人概況及び事業

- (1) 認可年月日 昭和56年 5月27日  
 設立登記年月日 昭和56年 6月12日

(2) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設の経営

愛光園

(ロ) 特別養護老人ホームの経営

平成園 (サテライト型ぬくもりの里  
たてやま 含.)

幸寿苑

サン・グリーンゆざわ (サテライト型  
桜おかだ 含.)

いさみが岡

(ハ) 軽費老人ホームの経営

いさみが岡

- (3) 第二種社会福祉事業
- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| (イ) 老人デイサービス事業の経営    | 平成園・ばあとなあ・<br>なるせ・いさみが岡      |
| (ロ) 老人短期入所事業の経営      | 平成園・幸寿苑・<br>サン・グリーンゆざわ・いさみが岡 |
| (ハ) 老人介護支援センターの経営    | 平成園                          |
| (ニ) 老人居宅介護等事業の経営     | 平成園・ばあとなあ・いさみが岡              |
| (ホ) 障害福祉サービス事業の経営    | 愛光園・ばあとなあ・<br>かざぐるま・幸寿苑      |
| (ヘ) 相談支援事業の経営        | ばあとなあ                        |
| (ト) 福祉ホームの経営         | ばあとなあ                        |
| (チ) 移動支援事業の経営        | ばあとなあ                        |
| (リ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 | 桜おかだ・ぬくもりの里たてやま              |
| (ヌ) 障害児通所支援事業の経営     | かざぐるま                        |
- (4) 公益事業
- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (イ) 居宅介護支援事業の経営    | 平成園・ばあとなあ・いさみが岡 |
| (ロ) 自家用有償旅客運送事業の経営 | 平成園・愛光園・ばあとなあ   |
| (ハ) 配食サービス         | 平成園・愛光園・ばあとなあ   |
| (ニ) 障害者就業・生活支援センター | ばあとなあ           |
| (ホ) 基幹相談支援センター     | ばあとなあ           |
| (ヘ) 互助ハウスの経営       | サテライト型桜おかだ      |
| (ト) 訪問看護事業の経営      | いさみが岡           |

※各拠点事業所の計画、詳細については別に記します。

私たちは、地域の将来像と法人像をイメージし、共に歩む地域共生型法人の中期的な展望を描き、地域に相応しい姿を、オール法人で追求してまいります。